

平成 28 年 3 月 31 日

陸前高田市議会議長 伊藤 明彦 様

陸前高田市議会議員 中野 貴徳



## 政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要綱第 6 条第 2 項の規定により、平成 27 年度政務活動の状況について報告いたします。

### 記

#### 1. 研修事業

- ① 日 時： 平成 28 年 1 月 24 日（日） 13：30～16：30
- ② 場 所： 中央大学駿河台記念館 5F・510 号室
- ③ 行 程： 別紙参照
- ④ 主 催： 自治体学会議員研究ネットワーク
- ⑤ 研 修： 「みんなで考える議員の資質向上策」
- ⑥ 内 容：

(ア) 基調講演：山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭 氏

(イ) ワールドカフェ方式 議論

(ウ) まとめ：法政大学法学部教授 廣瀬克哉 氏

※行程及び内容については、別紙報告書添付。

以上



別紙

## 政務活動報告書

### 【行程】

1月24日

- 07:00 陸前高田市竹駒町 自家用車にて  
08:42 一ノ関駅 東北新幹線 はやて114号  
10:56 東京駅着 JR線を使い、御茶ノ水駅まで移動。  
11:45 JR御茶ノ水駅着  
昼食  
13:00 会場：中央大学駿河台記念館着  
13:30 研修  
17:00 研修終了

宿泊 都市センターホテル（千代田区平河町2-4-1）

1月25日

- 13:36 東京駅発 東北新幹線 やまびこ53号  
16:10 一ノ関駅着  
17:30 陸前高田市竹駒町着

## 【研修内容】

### ◆第1部 基調講演 江藤俊昭氏 山梨学院大学法学部教授

議員の資質向上、なぜ必要、どんなことが可能？

— 「住民自治の根幹」としての議会を作動させる —

#### 1. 議会改革の前史から本史へ前史から本史へ

##### (1) 議会改革の本史の表れ

- ① 議会基本条例の制定数
- ② 議会事務局の研究会
- ③ マニフェスト対象
- ④ 議員力検定
- ⑤ 自治体学会議員研究ネットワーク

##### (2) 議会改革の本史の特徴

- ① 新たな議会運営（住民と歩む議会、討議する議会、それを踏まえて首長等と政策競争する議会）
- ② 「議決責任」の自覚＝議決責任の再確認→説明責任の確認→議員間討議（問題をえぐり出す、第3の道の発見）→独善性の排除（調査研究、住民との意見交換（議会報告会））
- ③ 議会からの政策サイクルの作動

#### 2. 新たな問題点の浮上

- (1) 地域経営のルール（自治基本条例・議会基本条例のバージョンアップ）
- (2) 地域経営の軸（総合計画、分野別計画、地方版総合戦略等）
- (3) 新たな議会の条件整備
  - ① 議員定数・報酬
  - ② 議会事務局（専門的知見・大学との提携等）

#### 3. 新たな議会を創り出す議員

- (1) 従来の議員＝個人や会派に分断
- (2) 「人格を持った議会」として作動＝議会力のアップ
- (3) 新たな議員像＝議員力のアップ
  - ① 「口利き議員」の誤解
  - ② 地域利害を現実化する能力
  - ③ 多様な方法
- (4) 新たな議員を創り出すネットワーク
  - ① 条件整備
  - ② ネットワークの重要性

◆第2部 ワールドカフェ方式で、みんなで、議員の資質向上策について考える

与えられたテーマについて各テーブルで数人が議論。一定の時間にてテーブルホスト以外は他のテーブルへ移動しそのホストから前の議論のサマリーを聞きさらに議論を深める。各テーブルごとにまとめて、参加者全員に報告。

A～F班（6班）に分かれて、「議員の資質改善に向けて」をテーマに自由討論。

（各班7～8名、市町村議員・議会事務局員・元市議・一般市民混在）

A班：最近変わってきた

地域→市民の付託

会派を超えられる議員 場を作る

市民に議決を説明できる←議論にしっかりかむ

対市民に議論 説明

コーディネートできる 内側で

B班：通知表をつくる

調整能力が必要

日頃からこうしたコミュカをつける

「議会基本条例」をしっかり使っていく

議会報告会もきっちりと（会派も超え市民の声も聴ける。これからの活かせる）

C班：住民と行政のパイプ役。地域と市全体のバランスは？→選挙を忘れて仕事する？

議員による自己評価大切。市民が見られる形で。

閉会中の議員個人の動きが大事。

D班：地域代表/市全体の代表としてのバランス⇒マクロとミクロの視点を持つ

専門に走りすぎず、良い意味での市民感覚を持ち続ける

お金がかかったり、報酬が低かったりする。質向上には「お金」も大事

E班：地域と市全体のバランス→選挙勝てる？

⇒市民の声を吸い上げて整理して政策にできる力

「研修」は大切←モチベーションUP

自分の行動規範を持って住民の中に入っていく

F班：マネジメント力、コミュカ「個」から「全体」へ

少数の尊重も→議会報告会を活かす

市民の質と共に向上すべし。市民が議員を選ぶのだから。

◆第3部 まとめ 廣瀬克哉氏 法政大学法学部教授

議会が改革すると市民にとってどんな良いことがあるのか？

議会改革の実質的な「成果」が市民にはまだまだ実感されていない。次の展開は模索中の段階にある

議会改革に問われる「成果」とは何か

- 分権的な自治体の「自己決定」は歓迎されているか
  - 分権化は「政策水準の切り下げ」
  - 「議会でチェックして決めているから大丈夫」と信頼されているか
- 意思決定への住民感情の反映＝市民感覚の分かる議員
  - 私たちの声は届いているという実感を持ちたい
- 意思決定の質の確保：素人並みの議員ではダメ
  - 素人には分からない問題点にも気づいて議決

議会改革のこれから

市民と議会の関係の改革へ

その場で対話することが関係を変える

- 市民と議員の条例づくり交流会議 in 九州 2015
  - フィッシュボウルとグループ討議を組み合わせた試み
  - 最初のフィッシュボウル
    - ◇ 議員を「客観的に」見守る傍聴者＝傍観者
  - 次に議員と市民を交えたグループ討議
  - 締めくくりのフィッシュボウル
    - ◇ 「自分たちの議論」がどう議員間討議に反映するかを注視する傍聴者  
＝討議の主体